住民説明会要旨

1　説 明 会　新最終処分場の整備等に関する住民説明会
2　開催日時　令和５年９月25日（月）午後７時から午後９時まで
3　開催場所　マリアージュ
4　参 加 者　70人
5　事 務 局
石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、菅原彰一関清掃センター所長、
蜂谷敏志大東清掃センター所長、吉田健総務管理課長、
菊池弘総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主査、
日下尚也総務管理課主事
一般財団法人日本環境衛生センター４名（以下、日環センター）
株式会社建設技術研究所２名（以下、建設技研）
6　説　　明
一般廃棄物最終処分場に係る生活環境影響調査の実施（案）について
7　あいさつ
今回は第10回目の住民説明会になる。第９回目は６月に開催し、マテリアルリサイクル推進施設の整備の考え方、現時点での状況をご説明申し上げた。
本日は生活環境影響調査について調査項目の案と、根拠法令や調査内容などを説明させていただく。
皆様方には忌憚のないご意見をいただき、できるだけ共通理解を深めていきたいと考えているので本日もよろしくお願い申し上げる。
8　説明内容
一般廃棄物最終処分場に係る生活環境影響調査の実施（案）について配布資料に沿って事務局及び建設技研が説明を行った。
9　質疑応答
参加者　質疑応答の前に一つ聞きたいが、今日はなぜ管理者が不在なのか。
事務局　これまでも施設整備の説明については、副管理者をはじめ、組合の事務局で対応させていただいており、これまでどおりの対応をさせていただいている。
参加者　私達は管理者の言葉を聞きたいが、それは聞かせてくれないということか。
事務局　我々が話をする内容は、内部協議し管理者も了解している内容であり、本日いただいた意見などは全て管理者に伝える。
これから説明する内容は実務的なものであるため、私どもで対応させていただ

いている。

参加者　この調査の意味について、現状を調べる調査ということで良いのか。今後、稼働してからも同じことをやっていくということか。

事務局　この調査は、現況を調べて最終処分場が稼働したときの影響を予測するもの。実際稼働したときは、既存の施設と同様に処理水について定期的に検査を行う。

参加者　地下水の流れに関して調査の説明があったが、地下水の流れをしっかりと把握しているのか。

傾斜だけを見れば地形どおり流れていくだろうが、地下水はどこを通ってどう流れているかということが我々にはわからないものであるため、本当にそこだけでいいのか確認したい。

建設技研　地下水の流れについて、上流下流に調査地点を示したが、この候補地では以前に複数箇所のボーリング調査をしており、地質を把握している。

この事業範囲の地質形状として、表層の方にシルト分があり、その下に深く花崗岩が入っているという地質になっている。その地質の傾きを見ると、やはり地形に沿った形で流れていることが予想される。

そういったところの確認の意味で、今回、上流と下流を調査させてもらうこととしている。

事務局　令和３年度に行っているボーリング調査の箇所数については８箇所である。

参加者　自分の住んでいるところが北ノ沢川の下流にある。

見えるところの川がかなり狭くなっているが、見る限りのきれいなところを少し調べても意味がないのではないか。今の状況を調べるといっても、綺麗ですねで終わるのではないか。

道路の影響を調べると言っても、ごみは弥栄の一ノ沢から持ってくるので、弥栄からの国道284号を全部調べないと意味がない。

地下水は汚れていないから綺麗に決まっている。粉塵がどれだけ飛ぶかという調査をするなら、ごみをここら辺にたくさん投げるのか。何を調べるのか。

建設技研　この調査は、施設ができた後に、実際に周辺の環境負荷がどの程度あるのか、環境負荷が想定される場合は、そうさせないようにどのような環境保全対策を立てるのかということを、事業者の方で考えていくものである。

綺麗、汚いではなく、一般廃棄物最終処分場が周辺環境にどれだけ負荷をかけるのかということを考える上で、現状がどのような環境なのかを正しく把握する必要があるため、現況の調査を行うものである。

参加者　稼働する前に悪臭を調べるというが、ごみがない状態でどうやって悪臭を調べ

るのか。

建設技研　現状でどのぐらいの臭気が発生しているのか、自然由来の臭いなど、どういう臭いが出ているのかということをまず把握するものになる。

参加者　処分場に対しては最初から反対である。地域住民の方々がどう考えるかというのは、非常に難しい問題である。

今言った調査にしても、風速は何メートルまでは大丈夫だというような答えは全然示されていない。雨はどれぐらいまで降ったら大丈夫だという計算もなされていない。時間当たり100ミリといった雨が降ったら、この程度のものは全部流れる。流れる水の問題である。

最終処分場というのは、大変危険なものがいっぱい入っている。鉛があり、水銀があり、銅がある。そういうものがたくさん入っている。

鉛というものは水に溶ける。鉛が入った水を処理して出そうとしても鉛は取れない。それが流れ出たら、川全体が鉛で汚染される。よって私はこういう処分場というのはもう今の世の中に合わないと考える。流れないというのなら技術を教えてほしい。

日環センター　まず、現況調査を行う目的は、バックグラウンド、今どのような状況なのかを把握するのが目的である。

施設が稼働すると様々な影響が想定されるが、例えば異臭にしても、騒音、振動、そして水質にしても、今の計画の中で、最大でこのくらいの影響ではないかという値をそのバックグラウンドと合わせ、環境基準を一つの目安にして、どのくらい環境が変わってくるのかを予測する。

今の話の中で、例えば重金属などが入っているという話があったが、それらは埋め立てる前段階で、溶け出さないように処理をする。

今回は一般廃棄物の最終処分場である。皆さんが出される一般廃棄物を処理して灰にし、有害物質というものを少なくして埋めるという考え方である。

また、雨がたくさん降ったら流れていくのではないかということについては、どのぐらいの雨が降っているかをもとに、設計の中でどれだけの水量の処理が必要なのかを算出するものであり、技術的に蓄積されているものである。

参加者　岩手県のハザードマップで浸水洪水地帯の千厩町の中心街の上流に、そのようなゲリラ豪雨が来たならば、鉛、カドミウム、水銀、様々なものが入っているものが北ノ沢川から千厩川、そして町の中心街を襲うということはあり得ることだ。

テレビでは毎回のようにゲリラ豪雨が出てくる。環境調査をやっている意味が

わからない。

事務局　いろいろな不安を抱えておられる方もいるということで生活環境影響調査を実施し、その結果を説明するとこれまでの説明会でお話しており、それに基づいて、今回は具体的な内容などを説明させていただいている。

参加者　生活環境影響調査とは、生活環境に及ぼす影響について事前に調査、予測、評価を行い、生活環境に影響が生じないことを確認するものとあったが、今の説明を聞いて、ただの現状把握ということしか分からない。

　臭気というのがどこからどう流れてくるのかという確認も曖昧である。例えば、この処分場の土地に行って何か煙を出して、そこからどう臭ってくるかということもしてほしいし、騒音を出してある地点までに、どういったものが聞こえるかとか、そういうことまでしていただけないか。

建設技研　生活環境影響調査の手続きの流れとして、お話いただいた予測評価も今後実施する。その予測評価の中では事業計画に基づいて、施設や運搬車両などから、騒音や臭いなどがどのように周辺に伝わるか、そういったことを確認していく。

　今回の説明会では、その前段の現況把握の調査を行う上での調査計画、内容を説明させていただいており、今後予測評価を行っていくものである。

参加者　安心させるために現状を把握する、調査すると言っているが、１年かけて来年の令和７年１月に報告する割には、あまりにも期間がおざなりではないかなと思う。

　粉じんに関しては冬の１ヶ月程度、それ以外は秋に１回１日程度など、不安を取り除いてくれるという最初の話からいくと、１日で何が分かるのかと感じる。

　夏には台風も来るし、様々な気候でいろんなこともあると思うが、この内容で調査して何が分かるのかが分からない。

建設技研　調査の日程などの部分については、環境省が示す生活環境影響調査指針の内容に基づいて設定している。

　大気質に関しては、年間を通じて一番影響が大きくなりそうな時期として冬季としている。

　騒音や振動に関しては、自然的な変動も大きい部分はあるが、特に虫の声などがなく、安定した調査をできるということで秋季を設定している。評価する上でポイントとなる時期であるところを加味し、回数などを設定していることをご理解いただきたい。

事務局　補足だがこの調査については、先週の土曜日に周辺自治会説明会を開催した際にも、同様の意見をいただいた。調査回数について何回が良いかの結論はこの場

では出せないが、検討させていただきたい。

参加者　土曜日の説明会においても、今回の調査によってどのような影響があるかを予測するというお話であったかと思う。判定基準があって、もしその判定基準を超えた場合にどのような対策をするのかという質問をした方がいたと思うが、もう一度ここで皆さんに話していただきたい。

建設技研　事業計画も検討中の部分があり、確定した内容ではないが、一般的にどういった対策が行われることが多いのかといった説明をさせていただく。

大気質の粉じんに関しては、周辺への影響が大きいという状況になった場合、散水を行ったり、即日覆土でごみの飛散を抑えるという対策が取られている。

廃棄物運搬車両に関する大気質、騒音、振動等の影響に関しては、運搬車両の走る時間帯が集中しないよう分散させたり、通学路として使用されていて問題となる場合には、通学時間を外して車両を走らせるなどの対策が取られることが多い。

施設からの騒音、振動等が問題になる場合には、低騒音型の設備を使うことや、低騒音型の重機を使うといった対策が実施されている事例が多い。

臭気については即日覆土など、臭いが発生しないような対策が実施されている。

河川水質に関しては浸出水処理施設の設計において、条件をさらに上乗せする対策が行われている。

地下水などについては、流れをせき止めてしまうなどの状況になってしまうのであれば、掘削量を考えるなど、設計の方向から改善策を考えていく対策が一般的である。

あくまで一般的なものであるため、今後結果が出た上で、事業者等の中で検討していくものである。

参加者　環境騒音・振動のところで、道路をはさんだ向こう側にも住宅があるが、そこがなぜ調査地点としてないのか。

建設技研　北側の調査地点のことかと思う。生活環境影響調査の中で埋立地から出るブルドーザー、重機等の音が、地域にどう伝わるかを予測するため、今回示した３地点を予測する対象地点として考えているが、騒音、振動は発生原因となる施設に近い方が大きいため、この３地点で基準を達成することができれば、施設から離れたそれ以外のところはより安全だろうという見方である。

環境アセスメントでは安全側というような表現をするが、その安全側の視点で、一番影響が出そうな地点として選定した地点である。

参加者　これから要望が出た場合は、考えてくれるということでよいか。

例えば１日をもっと多くしろとか、あるいは場所をもっと多くしろとか、特にも私達の近くに千厩高校の農場があり、農場にどういった影響があるか心配している部分があったりするので、もっと我々の意見、場所、回数を考えてくれるかどうかということを確認したい。

それから時期についてだが、ゲリラ豪雨はいつあるか分からない。ゲリラ豪雨があったときには来て、そのときに調査をやってくれるのか。

そういった日にちが分からないし、また数字が全然出ていない。これ以上であればアウトだとか、これでよければ大丈夫だという、そういう数値が一つも出ていないため、後で結果を出されたとしても綺麗だなというだけで終わってしまうのではないか。

それぞれの基準となる数値を出すことはできないか。

事務局　調査地点や箇所数、回数などについては、本日いただいたご意見をもとに検討させていただきたいと考えている。ご意見は今日お渡しする紙に書いて出していただくこともできる。

建設技研　数値についてであるが、今回の現況調査の意図として、綺麗、汚いなどと定義付けて評価する訳ではなく、現況がどのような値かということを調査するものである。

それぞれの調査をした後に比較する環境基準等については、将来どのように評価するかという意味で示すことは可能と考える。

参加者　１時間あたりの雨量や１日あたりの雨量について何ミリを想定して、最終処分場を計画、施工、管理するのか。

日環センター　管でどれだけ処理できるか決められている基準があるため、それに合わせて設計し、問題がないところで決めていく。

最近のゲリラ豪雨などを非常に心配されているところかと思うが、十分考慮しながら進めてまいりたい。現在は基本設計が終わった段階であり、今後実施設計の中で十分対応できるように設計していきたいと考えている。

参加者　組合で発行した2021年１月の「くらしの情報」では、建設候補地の絞り込み結果として、環境に適したところでは北ノ沢が２重丸となっている。そして今日の説明では、環境をこれから調査するとしているが、絞り込みの内容が違ったということか。絞り込みは誰が調査したのか。

事務局　候補地の絞り込みの際には、実際の生活環境への影響を調査するというところまでは行っていない。そのため今回の調査は、ここで整備した際に、例えば処理

水を放流した際にどのような影響があるか、施設を建てた際に振動がどのくらい増えるか、そういった影響を調査するということであり、現状を把握した上で今後の影響を予測するため調査をさせていただくという内容になっている。

2021年１月発行の「くらしの情報」に掲載した候補地の絞り込みの評価については、施設整備検討委員会で評価した内容であり、内容については「環境に配慮した施設」という評価区分の中で、交通安全、排水環境、景観との調和、自然環境への影響、生活環境への影響、周辺農地への影響というそれぞれの評価項目を当該委員会の中で評価した結果ということになる。

参加者　環境アセスメントというのはそもそも事業を行うにあたり、その事業がどのような影響を及ぼすかということを調べるためであり、その結果に対し、一般公募して意見を聞くというものだということを調べた。

例えば今の千厩北ノ沢の現地を、自然そのままの現状を調べて、出来上がったときどうなるかというのと比較するための調査なのか。来年の８月までかけて何千万とお金をかけて調査するようであるが、それは行政が自ら調査して、予測して、評価を行うので、行政の言い訳のための環境アセスメントとしか思えない。

千厩町の場合は５千名以上の反対署名を集めて、ここではないということを行政に提出しているが、そういうことが組み込まれていない。

このような環境アセスメントというのが、無駄な作業としか思えない。それこそゲリラ豪雨など、気象状況が変化している状況において、防災の根本的な見直しが図られている中で、住民が住んでいる近いところにこの施設を整備するということは、やはり納得できないことである。

事務局　ゲリラ豪雨の話もいただいたが、この一般廃棄物最終処分場というのは全国いたるところに整備されおり、現在埋め立てをしているもの、埋め立てが終わって跡地利用しているものが数多くあるが、ゲリラ豪雨などで壊れたというような事例は調べた限りでは、確認はできていない。

よく報道で見られるのは、違法に盛土されたものが崩れるということがあるが、最終処分場は様々な基準に基づき整備することから、想定の雨量を超えた場合でもすぐに危険な状況になるというものではない。

参加者　想定は何ミリか。どこの雨量か。

事務局　過去30年の中で最大雨量を想定しており、千厩気象観測所のものである。

30年で最大の量を施設で処理できるという規模であるが、それを超えた場合でも、埋立地自体がダム機能を果たし、雨が止んだ際にそこから少量ずつ流していくという、水量の調整ができる施設と考えている。

参加者　今ダムを作ると言ったが、ゲリラ豪雨で想定外の大雨が降ったときには濁流になって流れてくる。そうしたら、千厩の町が汚れた水で覆われてしまう。

どう見ても結果ありきの説明ばかりだ。全然中身がなってない。

参加者　ゲリラ豪雨でも他に崩れた施設はないとのことだが、この千厩町の地形を理解しているのか。北ノ沢川は千厩川の支流であり、千厩川は本当に川幅が狭くて洪水常襲地帯である。岩手県のハザードマップにしっかりと記載がある。

そして高校のすぐそばに最終処分場ができることで、千厩高校の志望者が他へ変えていく。

そうやって千厩町の若い人たち、子供たちがどんどん減っていって、さらに千厩町の中心街を未曽有の雨、ゲリラ豪雨が襲うかもしれない。誰が責任を取るのか。

副管理者　千厩高校の志願者が、最終処分場が原因で減っているということについては承知していない。いずれ志願者が減ってしまうということは、様々な要因があろうかと思う。

この施設が原因で若い方々が減るとか志願者が減るとか、そういうことにならないような施設整備を考えているというのが我々の取り組みである。

参加者　あの場所とするのであればそういうことが起きると言っている。

副管理者　いろんな見方ができると思う。そのように思われる方もいるし、そうでない方もいらっしゃると思う。我々がやらなくてはならないのは、そういう方々を極力減らすこと、場所がどこであっても、そのようなことは起き得ないような施設整備をするということを前提として我々は取り組んでいる。

最後にいただいた質問であるが、この施設整備が原因として特定された場合に、誰が責任を持つのかということであるが、これは当然に事業実施主体に責任がある。

施設整備については広域行政組合という一部事務組合で行うので、基本的には当組合になる。

参加者　行政組合が責任を持つということだが、一般廃棄物最終処分場整備候補地選定結果報告書には調査した専門家の名前は書いてあるが、行政組合側の名前が誰も記載されていない。

事務局　選定委員会の報告書であることから選定委員の名簿を載せている。我々は事務局という立場で入っており、会議録の中では事務局として氏名の記載がある。

参加者　都市計画区域内の廃棄物処分場に係る、建築基準法について質問したい。都市計画区域内に原則として、処分場の建築物は、新築または増築してはならないと

規定されている。さらに細かく調べてみれば、やろうとする場合には建築基準法の51条の但し書きがある。これは特定行政庁の許可が必要である。要するに、但し書きとしては、特定行政庁の市の代表である市長が許可すれば、出来ないものが出来るということになる。

最終的に都市計画審議委員会に諮らなくてはならないが、これは通るものではない。最初にそもそも、千厩町千厩字北ノ沢の処分場には、千厩町民の５千人以上の反対請願がある。これはどのようにしてもやるべきではない。

事務局　建築基準法第51条の規定のことについてのご質問であった。この建築基準法の51条の中身は、都市計画区域内においては、卸売市場、火葬場またはと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場、その他政令で定める処理施設の用途に供する建築物は、都市計画においてその敷地の位置が決定しているものでなければ、新築し、または増築してはならないという内容である。

問題は「ごみ焼却場、その他政令で定める処理施設」に最終処分場があたるかどうかというところになってくる。これは建築基準法施行令第130条の２の２に規定がある。この中で、法第51条の本文の政令で定める処理施設は、廃棄物処理法の施行令第５条第１項のごみ処理施設と規定されている。

この第５条第１項の「ごみ処理施設」というのは何かというと、廃棄物処理法第８条第１項の政令の定めるごみ処理施設ということになっており、こちらには最終処分場は含まれない。ちなみに、最終処分場は第２項に規定されている施設となるため、建築基準法でいう51条に定められる処理施設、建築してはならない処理施設には入らないと解釈される。

参加者　今日、市長が来ていないことについて非常に残念に思う。

昨年副市長と市長へ質問した際に、住民との合意形成はどうなっているかという質問に対して、繰り返し説明会を開くことで合意を得ていきたいという話であった。一方的に説明をするのみでは合意が形成できないと思う。

これまで具体的にどのような行動を起こして、住民との合意形成を図っていたのか、そしてその結果、今どういう状況なのか、あるいは今後どういう形で住民との合意形成を図っていくのかをお聞かせいただきたい。

副管理者　住民合意というのは、例えば今日の説明会である。候補地周辺の生活環境への支障がないことを確認し、周辺にお住まいの方々の不安解消に努めていくということもその一つだということである。

それから、実際にどこで住民合意形成となるという決まったものはないという話は、何度かこういう会場での意見のやり取りの中で話している。皆様方からい

ただいたお話を、我々は一つ一つ確認し、説明を申し上げ、お互いに共通の接点を見つけられるよう努力をしてきているので、今後も基本的には今までと同じスタンスになる。

参加者　この場所ありきで、この環境アセスもここに決めた結果の補助事実として、それをクリアするような調査をしていくのではないか。この後のスケジュールがおそらく決まっているのではないかというのが私達の推測である。

副管理者　既に決まっているというお話をいただいた。我々は、毎回このような一つ一つの事業の進み具合について、案の段階からご相談をし、場合によってはその案を見直したりもしてきている。

　ただ候補地については、この資料にも一番最初にあるように、令和２年11月に１ヶ所に絞り込んでおり、現在はこの建設候補地１ヶ所であるということについては重ねてお話をさせていただく。

参加者　選定委員会の専門家が、４ヶ所を選んだ時の結果報告書というのが令和元年10月に出ており、それを少し読ませていただいたが、どうしても少しおかしいと思う。

　ここの土地に筆界未定というところがあった。筆界未定というのは、何人かの地主がいて、そこにまだ線が引いてなかったというのが筆界未定だと思う。その箇所が北ノ沢の中にあった。それで土地権利の評価の表を見たら、筆界未定のところが空欄になっていた。筆界未定があるにも関わらず、ないことになっているということで、北ノ沢は少し得点が上がっているということ。

　また、７人の専門家の先生たちが最後の評価のところで、主観で行うという項目があった。そして、専門家の主観の中身は、何も説明が書かれていない。

　このことから、ここありきで選定するために、主観が必要だったのかと思った。

事務局　候補地選定の中身だが、その時点で把握できる範囲での評価となる。候補地の範囲も未定の状況であり、その時点で把握できる範囲で評価したものとご理解いただければと思う。

　また主観でというお話もあった。確かにこの自然環境面、生活環境面、総合評価については、専門家である各委員がそれぞれ現地を見たうえで、それぞれの専門の立場から評価をしており、主観での評価になっているものがあるが、この８ヶ所まで選ばれた時点で数字に表せないようなところもあるため、実際現地に来ていただいて、評価をしていただいたという内容になっている。

参加者　そもそも、このようにみんなが怒っているのは、最初から住民の声を聞くつも

りがないというところから始まっているからだと思う。

岩手県の方で、去年か一昨年、ハザードマップを作った。千厩で48時間に315ミリの雨が降ったときに、千厩町内が全部浸水する。最終処分場が開発されたら、その根底が崩れるのではないか。

土砂災害の県のハザードマップを見たが、ここの北ノ沢は、まだ調査されていない。県とどういうすり合わせをしているのか、これからどういうすり合わせをしていくのかわからない。

48時間に315ミリといっているが、２週間前ほど前、岩泉の方では、その量が12時間で降った。秋田県の市内はすごい洪水で、駅前も浸水した。駅前のアンダーパスが１ヶ月通れなくなった。その上流の雨量は、48時間で350ミリである。

それくらいの雨が降ったら、どんなに保水能力があっても全部流れる。保水能力を超え、崩れた土砂や廃棄物が全部流れたら、北ノ沢川は狭く、町の中に溢れていく。千厩川と合流するところは縦横２ｍ～３ｍぐらいであり、その辺は住宅がたくさん建っていて、人も住んでおり、店、警察、学校もある。千厩で一番の通学路は、そこの千厩警察署の交差点であり、全部小学校・中学校・高校が警察の前の交差点になっているため、そこが千厩で一番学生が通るところである。それが全部無視されている。

ここの水を調べたところで、交通道路を調べたところで、最終処分場の周辺のみとなっている。ごみは弥栄から15キロも運ばれてくる。そこが何で今回入っていないのか。何を調べようとしているのか。そもそも、これくらいの調査であれば、場所を決める前にできたのではないか。

ここに来るまでは、ここに作った後にどれくらいの影響が出るかということを、例えば、音を出してみたり、ごみを飛ばしてみたり、塵を飛ばしてみたりして、どこまでそれらが飛ぶのかということなのかと思ったら、全然そうではない。今どれだけ綺麗なのかというのを調べるだけではないか。

調べると言っても、１日、２日調べるだけである。でも私たちここに住んでいる人は一生それと付き合うことになる。人が住んでいて、下流も浸水区域になっている。その時点で住民は無視されている。

ここは撤回してほしい。

副管理者　たくさんお話をいただいた。今日のメインの説明である生活環境影響調査について意味がないというお話をいただいたが、我々は意味があると思っており、法律に基づいて調査を実施していくところである。

それから、最後に候補地として１ヶ所になっていることを見直してほしい、改

めて欲しいというような趣旨のお話があったが、それは、現時点で建設候補地を変えることを検討する段階ではない。

参加者　撤回を求めるということが第一だが、先ほどから若い人たちも話をしていたとおり、管理者に来て欲しかったと言っている。千厩をどう考えているのか。本当に何としてもここに作りたい、我々に理解していただきたいということを言いたいのであれば、市長が来て、我々と直談判をしてでもやろうという意気込みが欲しい。

最終処分場によって千厩町がおかしくなることや、人と人とが争うことが嫌だということはちゃんと分かってほしい、ということを事務局の人に私はずっと言ってきた。ただ、それが難しくなってきているという千厩の雰囲気も感じとってほしい。特に、この予定地の近くに民家がたくさんある中で、なぜここにしたのか、これが疑問になっているということを知ってほしい。

次に、地権者の方々はもう了解しているということが、選定する中で重要なものになっていたらしいということが書かれてある。その地権者の方々との説明会もそれぞれやってくれているが、我々はそういう説明会に参加したことがないため、どんな話をされていたかわからない。

今、地権者の方々に売るという念書を書かせたという噂がある。そういう念書がもしあったとしてもそれは無効なのか。行政組合として、そのようなことをしている事実はあるのか。

副管理者　用地取得に関する念書という話だが、誰が誰に対してのものなのか分からない話である。広域行政組合はそのような念書を、土地所有者の方々と取り交わしている事実は全くないし、そのような念書があることは承知していない。

参加者　技術的な質問をしたら組合で回答できるのか。

事務局　意見書をいただいた中で、そうした質問については専門家もいるので助言をいただいてお答えしたいと思う。

参加者　今、自分は青年の会で、議員や市長と懇談し、気仙沼の議員とも相談などして活動しているが、結局は行政の一番の本音というのは、どこでやっても一緒だから住民を無視しようということなのだという結論に至った。

希望がない。大変失望している。

狐禅寺で大変であったため住民のことは考えず、我々に希望を見いださなかったというのがひしひしと感じられて、非常に悲しい。住民、我々に希望を見出してくれなかったという絶望だ。本当にショックで、これからこの町でどう向き合って、どう過ごしてよいか分からない。

ただ、大きいことだと思っているため、誰がどういった内容でどういうプロセスを踏んだということは記録に残し、議論していく必要があると思う。

10　担 当 課　総務管理課